



ACP (アドバンス・ケア・プランニング=人生会議) の取り組みについて

人は誰でも、いつでも命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。もしもの時、自分の気持ちを話せなくなった場合に、自分が希望する医療やケアを受けるために、普段から大切にしていることや望んでいることを前もって考え、ご家族など信頼できる人や医療者と繰り返し話し合い、共有するプロセスをACP(アドバンス・ケア・プランニング=人生会議)と呼びます。私たちは、患者さんの価値観や意志を尊重しながら、今後の治療や生活について一緒に考えていきたいと考えています。

当センターの取り組みとして、外来受診時や、入院時にACPの質問票「わたしが大切にしたいこと」を配布し、ご記入をお願いしております。

ご協力をお願いいたします。

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



患者さんへのお願い

医療は、患者さん及びご家族と医療従事者がお互いに信頼し、協力することで成立します。円滑な診療、最善の医療を提供するために、以下の事項の遵守をお願いしています。これに違反する行為があった場合には、診察をお断りしたり、退院していただくことがあります。

1. 大声、暴言または脅迫的な言動により、他の患者さんに迷惑をかけたり、病院職員の業務を妨げる行為を行わないこと。
2. 他の患者さんや病院職員に暴力行為やセクシャル・ハラスメントを行わないこと。
3. 解決しがたい要求を繰り返し行ったり、特定の職員を長時間拘束するなど病院業務を妨げる行為を行わないこと。
4. 医療設備等を故意に破損しないこと、あるいは病院内に危険物を持ち込まないこと。
5. 正当な理由がある場合を除き、次に掲げる事項に従うこと。
 - 1) 診療費用の支払い
 - 2) 入院規則の遵守

※当院では、暴力行為、暴言、脅迫、不当要求などの行為に対して、厳正な対応をしています。

当院では、患者さんとともに歩む良質な医療の実践を目指して、患者さんと信頼関係を築き、安全で開かれた医療に取り組んでいます。患者さんとのより良い協調関係（パートナーシップ）をつくるため、患者さんにご家族の皆さまに、ご理解とご協力をお願いします。

働き方改革にご協力下さい

医師及びスタッフの長時間勤務が大きな社会問題となっています。勤務環境を整え、いつまでも先進医療・地域医療に貢献し続けることができるよう、働き方改革へのご協力をお願いします。

- 医師・看護師その他のスタッフから、患者さんやご家族への病状説明や治療方針の説明などは、勤務時間内（平日午前9時00分～午後5時00分）に行います。（但し、緊急の入院や症状説明、治療方針の説明は除きます。）
- 説明を受けていただくご家族の代表者をあらかじめ決めておいて下さい。

